

第26回 山梨県道路交通円滑化・安全委員会 議事内容

日時: 令和5年9月1日(金)10:00～

場所: 山梨県立図書館(多目的ホール)

■委員会出席者

早稲田大学 理工学術院

創造理工学部社会環境工学科 教授

(一社)山梨県タクシー協会 会長

(一社)山梨県バス協会 専務理事

(一社)山梨県トラック協会 会長

山梨経済同友会 代表幹事

甲府商工会議所卸売商業部会 部会長

(一社)日本自動車連盟 山梨支部 事務所長

中日本高速道路(株)八王子支社

企画調整課 担当課長

甲府保全・サービスセンター所長

国土交通省関東運輸局山梨運輸支局

主席運輸企画専門官

山梨県観光文化・スポーツ部

観光文化・スポーツ総務課長

山梨県県土整備部道路整備課長

山梨県県土整備部道路管理課長

山梨県警察本部交通部交通規制課長

国土交通省 関東地方整備局

甲府河川国道事務所長

佐々木 邦明(委員長)

雨宮 正英

(代理: 菊島 貴)

篠原 勇

坂本 幸晴

(代理: 中村 勇)

入倉 要

藤巻 眞史

野村 昌志

(代理: 原田 晃宏)

西田 匡志

吉田 英明

森下 文章

樋田 洋樹

(代理: 二宮 智浩)

立川 学

(代理: 和智 美秋)

櫻田 学

手塚 芳仁

(代理: 青木 貴博)

留守 洋平

(敬称略)

■議事内容

<渋滞対策>

1. 主要渋滞箇所に関する話題
 - ① 委員会の検討経緯と今回の論点
 - ② 第 25 回委員会意見への対応
 - ③ 主要渋滞箇所の見直し(最新の交通状況による分析)
 - ④ ピンポイント渋滞対策の検討状況
 - ⑤ バスデータの活用方法の検討
 - ⑥ TDM(交通需要マネジメント)施策に関する検討

<交通安全対策>

1. 委員会の経緯と今回の論点
2. 前回委員会(第 25 回)の振り返り
3. 第 2 次事故ゼロプランについて
4. 山梨県内の観光地における事故対策について
5. 経過観察箇所の評価結果
6. 今後のスケジュール

■審議結果

●渋滞対策関係

<決定事項>

令和4年度に検討したピンポイント渋滞対策7箇所の検討状況について、了解を得た。

<議事内容>

【委員意見】

- ・ 主要渋滞箇所を過去 3 か年の 3 指標で評価しているが、通常と異なるコロナ禍の交通状況を基準にするべきではないと考える。
- ・ コロナの 5 類感染症への移行後の交通状況について、コロナ禍と比較して大きく変わった点があれば、お聞かせ頂きたい。

【事務局回答】

- ・ 現状、5 月以降のデータ整理は行っていないため、今後実施したいと考えている。
- ・ 3 か年の 3 指標についても今後、コロナ禍を考慮した検証を実施していきたいと考えている。

【委員長意見】

- ・ 交通量は 9 割ほど回復しているということだが、1 割という交通量は決して少ない量ではないため、是非とも 5 月以降の最新のデータ整理を実施していただきたい。

【委員質問】

- ・ バスデータの活用は渋滞対策検討時に活用されるのか、それとも渋滞対策実施後の効果検証に活用されるのか。

【事務局回答】

- ・ 現状渋滞が発生している箇所や突発的に渋滞が発生している箇所について明らかにすること、渋滞対策実施後にバスの定時性を確認し、渋滞対策の効果検証を実施すること、以上の2点でバスデータを活用できると考えている。

【委員長意見】

- ・ バスデータを活用することで、県道を中心に突発的な渋滞発生を捉えることは可能だと考える。

【委員質問】

- ・ 中日本高速道路株式会社様への質問になるのですが、コロナ禍の3年間と比較して、今年(令和5年)のお盆休みの交通状況がどう変化していたか。把握している情報等があれば、お聞かせ頂きたい。

【委員回答】

- ・ 交通量は回復してきている。お盆期間は台風の影響で交通量が若干少なかったが、渋滞状況はコロナ前と同様になっている。

●交通安全対策関係

<決定事項>

- ・ 令和5年度交通事故多発地点について、第2次事故ゼロプランに追加することを提示し、了承された。
- ・ 対策後4年が経過した経過観察箇所を対象に、第2次事故ゼロプランの選定指標に該当するかを確認した。今回対象箇所では追加対象がないことを報告し、了承を得た。

<議事内容>

【質問・意見】

- ・ 昭和大学入口交差点の対策にて、自転車横断帯が一箇所のみ撤去されている状況対策案となっている。自転車は、自転車横断帯がある場合、横断帯を通行する必要があるしなければならないため、車道を走ってきた自転車は、交差点を直進する場合でも、一端、左折するようにして横断帯に入ることとなる。ドライバーが自転車は左折すると勘違いする可能性もあり、混乱等を避けるため、交差点内の自転車横断帯は全面的に撤去が望ましい。
- ・ 北側流入部の横断歩道について前出しが計画されているが、先述の自転車横断帯の撤去に合わせて、他流入部についても前出しを行い、交差点全体のコンパクト化ことが望ましい。

【事務局回答】

- ・ 詳細については今後検討を進めさせていただく。

【委員長】

- ・自転車動線について、自転車横断帯が残存する場合、わかりにくい動線となる可能性が考えられるため考慮が必要である。



第 26 回委員会の実施状況